

傷病鳥獣保護事業の実施状況について

Operational Situation on the Rescue of Wounded Birds and Mammals

白井康子

Yasuko SHIRAI

要 旨

傷病鳥獣保護事業の実施状況について、平成15年8月より平成16年3月までに保護した78件について種類や数、転帰等についてとりまとめを行った。8ヶ月間で、78件19種84個体を保護し、平成16年3月末までに7個体が放野され、50個体が死亡しているが、このうち22個体は保護翌日までに死亡した。残りは引き続き保護収容中である。

キーワード：傷病鳥獣，保護

I 緒言（はじめに）

傷病鳥獣保護事業は、自然界の中で傷ついたり、ビルの窓への激突などで傷を負った野生鳥獣を保護収容、治療、野生復帰に向けた訓練等を行うもので、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき策定された「基本方針」において、鳥獣保護思想の普及啓発を図る施策の一環と位置づけられている。香川県では、これまで(財)栗林公園動物園に委託し、この業務を行ってきたが、同園の閉鎖に伴い、平成15年8月13日より香川県環境保健研究センターが傷病鳥獣の受付業務を引き継ぐこととなった。受け付けた個体は治療、訓練等を請け負う委託先業者へ引渡される。

本報告は、平成15年8月より平成16年3月までに保護した傷病鳥獣について種類や数、転帰等についてとりまとめを行い報告するものである。

II 方法

平成15年8月から平成16年3月末までの8ヶ月間に保護された傷病鳥獣について、「香川県傷病鳥獣保護記録表」の記載をもとに取りまとめを行った。

III 結果

1 保護された鳥獣の種類及び数

保護された鳥獣の種類及び数について図1に示す。平成15年8月以降8ヶ月間で、78件19種84個体を保護した。哺乳類はタヌキ3頭のみで、残り81個体(96.4%)は鳥類であった。ハト類が43個体(51.2%)と最も多かった。37個体(44.0%)がひなで、うち26個体(70.3%)がハト類のひなであった。また、成鳥には若鳥が相当数含まれていると思われる。

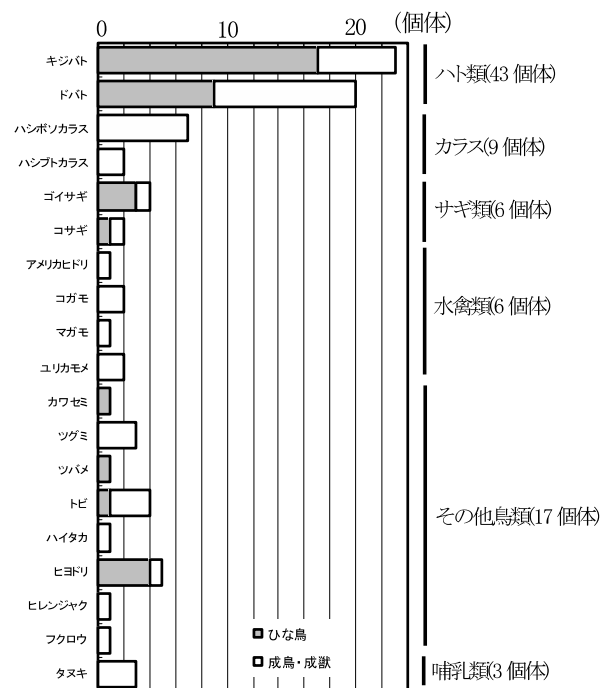


図1 保護された鳥獣の種類及び数

2 保護個体数の経月変化

保護個体数の経月変化について図2に示す。

保護個体数は平成15年8月～平成16年2月までは1月あたり3～12個体と低い水準で推移していたが、平成16年3月には30個体に急増した。特にカラスは9個体すべてが3月に保護されている。これは京都府で鳥インフルエンザに感染したカラスが確認されたことの影響と考えられる。

平成15年8月～平成16年2月までに保護された54個体のうち41個体(75.9%)は個人による保護であったが、平成16年3月に保護された30個体のうち23個体(76.7%)が県または市町の担当者による保護であった。

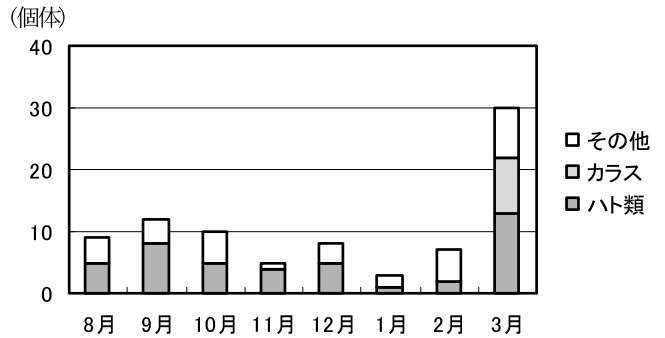


図2 保護個体数の経月変化

保護地域は高松市及び丸亀市の市街地に集中しており、山間部、島嶼部での保護事例は少ない。高松市及び丸亀市の市街地で保護される個体の半数以上はハト類であった。また、カラスのほとんどもこの地域で保護されている。

哺乳類で保護されたのはタヌキのみで、その保護地域は県中央部であった。

3 保護地域

78件の保護事例について保護地域を図3に示す。

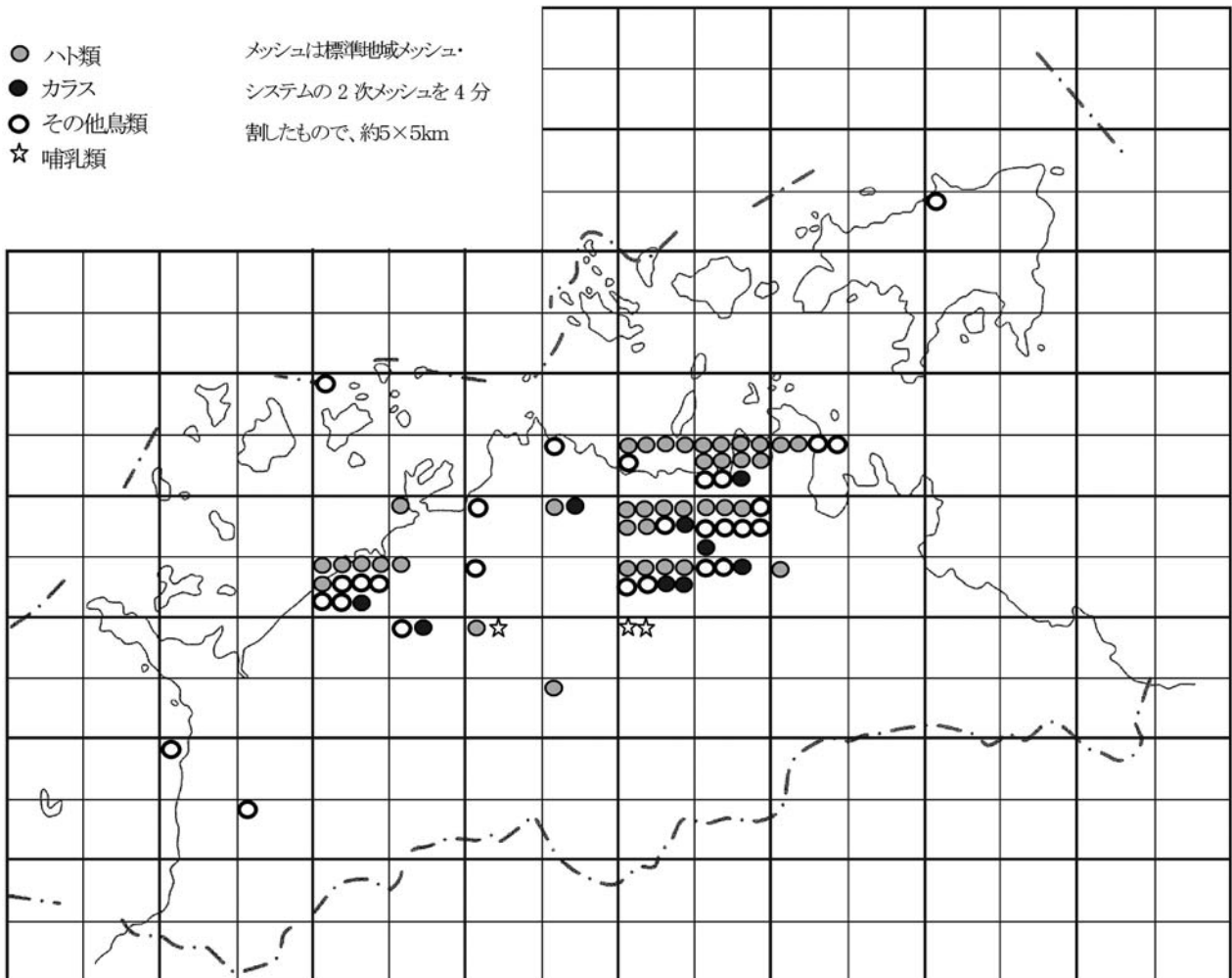


図3 保護地域

4 保護個体の保護原因，転帰等

保護個体の転帰などについて図4に示す。

78件の保護事例のうち，64件(82.1%)は保護翌日までに環境保健研究センターまたは委託先まで搬入されている。

平成16年3月末までに保護した個体(84個体)のうち，同日までに7個体(8.3%)が放野され，50個体(59.5%)が死亡している。残りは引き続き保護収容中である。また，22個体(26.2%)は保護翌日までに死亡した。外傷・骨折のあった個体で放野されたものは1個体のみである。

全保護個体のうち外傷・骨折のあったものは46個体，なかったものは38個体であった。外傷・骨折のあったものは，巣からの転落，イヌ・ネコ・カラス等に襲われた，交通事故が疑われたが，原因が明らかかなものは少ない。ガラスへの衝突事例は3件であった。また，原因不詳ではあるが保護時点で脚等に奇形を生じている個体もみられた。

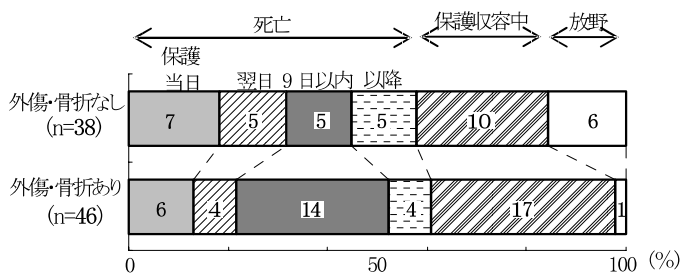


図4 保護個体の転帰等

5 放野された個体の詳細

放野された個体の詳細は表1のとおりである。

表1 放野された個体の詳細

種別	保護場所	外傷等	保護日数
ゴイサギ(ひな)	高松市円座町	無	0
フクロウ(成鳥)	高松市屋島西町	無	3
キジバト(成鳥)	高松市松島町	無	4
タヌキ	香川町川東下	無	9
キジバト(ひな)	高松市福岡町	無	12
キジバト(ひな)	高松市屋島東町	無	143
ゴイサギ(幼鳥)	高松市木太町	有	5

IV 考察及びまとめ

人目につきやすいため高松市及び丸亀市の市街地での保護事例が多く，保護地域の影響もあってかハト類が過半数を超える。また，哺乳類の保護事例はタヌキのみで少ない。

平成16年3月には，鳥インフルエンザの影響で住民からのカラスの保護依頼が急増し，県及び市町の職員が保護に出向くことが増えた。

保護個体は，外傷・骨折のあるなしに関わらず保護時点でかなり衰弱しており，26.2%の個体が保護翌日までに死亡した。

放野できたものは7個体(8.3%)に止まる。また，現在保護収容中の27個体についても，既に収容期間が数ヶ月を経過した個体が相当数含まれ自然復帰の困難な個体もあると考えられる。

謝 辞

傷病鳥獣保護業務に従事していただいている谷川和美さんの傷病鳥獣への深い愛情により本事業は成り立っている。改めて謝意を表したい。